

委員会参与の変更及び異動について

1 参与の変更

令和8年(2026年)4月1日付

新	旧
教 育 長 子ども教育部長、教育委員会事務局次長 子ども家庭支援担当部長、子ども・若者支援センター所長、 教育委員会事務局参事(子ども家庭支援担当) 子ども教育部参事(子ども・若者支援センター児童福祉課長事務取扱、 児童相談所長事務取扱、児童相談所児童福祉課長事務取扱) 子ども教育部子ども・教育政策課長、教育委員会事務局子ども・教育政策課長 子ども教育部子ども政策担当課長、教育委員会事務局子ども政策担当課長 子ども教育部保育園・幼稚園課長、教育委員会事務局保育園・幼稚園課長 子ども教育部保育施設利用調整担当課長、子ども教育部幼児施設整備担当課長、 教育委員会事務局幼児施設整備担当課長 子ども教育部子ども教育施設課長、教育委員会事務局子ども教育施設課長 子ども教育部子育て支援課長 子ども教育部育成活動推進課長 子ども教育部子ども・若者支援課長	教 育 長 子ども教育部長、教育委員会事務局次長 子ども家庭支援担当部長、子ども・若者支援センター所長、 教育委員会事務局参事(子ども家庭支援担当) 子ども教育部参事(子ども・若者支援センター児童福祉課長事務取扱、 児童相談所長事務取扱、児童相談所児童福祉課長事務取扱) 子ども教育部子ども・教育政策課長、教育委員会事務局子ども・教育政策課長 子ども教育部子ども政策担当課長、教育委員会事務局子ども政策担当課長 子ども教育部保育園・幼稚園課長、教育委員会事務局保育園・幼稚園課長 子ども教育部保育施設利用調整担当課長、子ども教育部幼児施設整備担当課長、 教育委員会事務局幼児施設整備担当課長 子ども教育部子ども教育施設課長、教育委員会事務局子ども教育施設課長 子ども教育部子育て支援課長 子ども教育部育成活動推進課長 子ども教育部子ども・若者相談課長
児 童 相 談 所 副 所 長 児 童 相 談 所 一 時 保 護 所 長	児 童 相 談 所 副 所 長 児 童 相 談 所 一 時 保 護 所 長
教 育 委 員 会 事 務 局 指 導 室 長 教 育 委 員 会 事 務 局 学 務 課 長 教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 支 援 担 当 課 長	教 育 委 員 会 事 務 局 指 導 室 長 教 育 委 員 会 事 務 局 学 務 課 長 教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 地 域 連 携 担 当 課 長

## 2 参与の異動

令和8年(2026年)4月1日付

新		旧	
所 属	氏 名 〔元所属〕	所 属	氏 名 〔転出先〕
子ども教育部子ども・教育政策課長、教育委員会事務局子ども・教育政策課長	小堺 充 〔区民部区民サービス課長、区民部窓口サービス担当課長〕	子ども教育部子ども・教育政策課長、教育委員会事務局子ども・教育政策課長	神谷 万美 〔企画部企画課長〕
子ども教育部子ども政策担当課長、教育委員会事務局子ども政策担当課長	佐藤 祐斗 〔子ども教育部子ども・教育政策課子ども政策調整係長、教育委員会事務局子ども・教育政策課子ども計画担当係長、教育委員会事務局子ども・教育政策課子ども政策調整係長〕	子ども教育部子ども政策担当課長、教育委員会事務局子ども政策担当課長	小飼 保実 〔令和8年3月31日付退職〕
子ども教育部保育施設利用調整担当課長、子ども教育部幼児施設整備担当課長、教育委員会事務局幼児施設整備担当課長	田中 淳一 〔児童相談所児童福祉課企画調整係長、子ども・若者支援センター児童福祉課企画調整係長〕	子ども教育部保育施設利用調整担当課長、子ども教育部幼児施設整備担当課長、教育委員会事務局幼児施設整備担当課長	高津 麻子 〔健康福祉部障害福祉課長〕
(組織改正 廃止)		子ども教育部子ども・若者相談課長	久島 知子 〔子ども教育部子ども・若者支援課長〕
子ども教育部子ども・若者支援課長	久島 知子 〔子ども教育部子ども・若者相談課長〕	(組織改正 新設)	
児童相談所一時保護所長	河村 陽子 〔健康福祉部障害福祉サービス担当課長〕	児童相談所一時保護所長	関田 勇介 〔教育委員会事務局学校支援担当課長〕
(組織改正 廃止)		教育委員会事務局学校地域連携担当課長	保積 武範 〔区民部保険医療課長〕

教育委員会事務局学校支援担当課長	関田 勇介 〔児童相談所一時保護所 長〕	(組織改正 新設)
------------------	----------------------------	-----------